

## 令和3年度 第5回 宝塚市地域公共交通協議会 議事要録

開 催	令和4年(2022年)1月20日木曜日10時00分~12時00分
形 態	リモート会議
議 事	議案第1号(審議事項) 地域公共交通確保維持改善事業 令和3年度評価について 議案第2号(審議事項) 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 令和3年度事業評価について 議案第3号(審議事項) 宝塚市地域公共交通計画(案)の策定について

出席委員 15名(別紙参照)

### ■開会(会議の成立等)

- 委員18名の内15名の出席。協議会規約第8条に基づく過半数の出席要件を満たすため、会議成立。
- 会議については、公開とする。

### ■確認事項

- 前回協議会の議事要録(案)について、委員に確認した結果、議事要録として確定した。

### ■議事

#### 議案第1号(審議事項) 地域公共交通確保維持改善事業 令和3年度評価について

<資料>

- ・【フィーダー】事業評価実施細目様式(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)
- ・【フィーダー】事業評価シート(近畿様式)宝塚市地域公共交通協議会(ネットワーク全体の評価)

<議案説明>

事務局 : 宝塚市のフィーダー系統は、月見山地区、長寿ガ丘地区の2系統であり、株式会社フクユにより運行している。令和3年度に長寿ガ丘地区への延伸を行い、公共交通のない地域に公共交通サービスを提供することが出来た。新型コロナウイルス感染症の影響下でも利用者数は増加しており、路線を維持し、適切な公共交通サービスが出来たことから、「事業実施の適切性」をA評価、「目標・効果達成状況」をA評価とした。

<採決>

委 員 : 異議なし

<結果>

議案第1号地域公共交通確保維持改善事業 令和3年度評価について、原案のとおり可決した。

#### 議案第2号(審議事項) 地域公共交通調査事業(計画策定事業) 令和3年度事業評価について

<資料>

- ・【計画】事業評価実施細目様式(計画策定事業)
- ・【計画】事業評価シート(近畿様式)宝塚市地域公共交通協議会(ネットワーク全体の評価)

<議案説明>

事務局 : 今年度、交通計画策定事業について、定量的評価に基づき、活動機会を確保するという方針のもと、充実した計画を組み立てていることが出来ていることから、A評価とした。

<質疑>

井上委員 : 「活動機会」は「社会参加」の方が良いのではないか。

喜多会長：目指しているのは「社会参加」である。社会参加をする十分な機会を提供する道筋を示すのが、公共交通計画である。その意味で「活動機会」としているが、社会参加と活動機会の関係を計画で丁寧に説明したい。

井上委員：了解した。

<採決>

委員：異議なし

<結果>

議案第2号地域公共交通調査事業（計画策定事業）令和3年度事業評価について、原案のとおり可決した。

### 議案第3号（審議事項） 宝塚市地域公共交通計画(案)の策定について

資料3-1：地域公共交通計画策定に向けてのスケジュール

<議案説明>

事務局：公共交通計画策定については、国土交通省で定められた「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」において、計画の作成手順が示されている。その中で、公共交通計画は、法定協議会で議論を頂きながら検討を進め策定することとされている。本日もこの協議会で議論頂き、計画の作成を進めたいと考えている。

本日の第5回協議会では、公共交通計画の方向性・基本理念・基本方針、公共交通のめざすネットワーク、施策・事業について議論をお願いしたい。

資料3-2：これまでのご意見に対する対応一覧表

<議案説明>

事務局：これまでの協議会で頂いたご意見、協議会后に事務局に頂いたご意見に対する対応一覧を、資料に示している。

資料3-3：「総合連携計画」での事業のフォローアップ

<議案説明>

事務局：平成23年度に策定され、令和2年度に改正された「宝塚市地域公共交通総合連携計画」に示された事業について、実施出来たか出来なかったか、出来なかった事業についてはその理由を示している。

実施出来なかった事業は、「高司地区における路線バス運行の改善」のみで、その理由は、地域の利用実態から持続可能な運行形態が見出せなかったためである。

<質疑>

吉田委員：実施している事業であっても、利用者が減少し、そのために交通事業者の収益が減少することで、市の財政負担が増えているといった課題が残っている事業もある。その課題を整理することで、次の計画に発展的につなげるという見せ方が出来るのではないか。

仁川・売布循環線について、平成28年度からの利用者が示されており、平成28年度からみると変化があまり見られないが、もっと長い期間でみると、人口が減少していることもあり、利用者は減っているはずである。そのようなところでは人口の減少により利用者が減少していることがわかる、人口と利用者の対比のようなものを示した方がよいのではないか。

喜多会長：“課題を整理することで、次の計画に発展的につなげる”というのはそのとおりである。課題も記載し、この公共交通計画でどのように解決を図ろうとしているのかが明確にわかるように資料を整理したい。

#### 資料3-4：「総合連携計画」と「本計画」との対応整理

##### <議案説明>

事務局：「総合連携計画」の計画を策定する上での基本方針①～⑤、目標①～⑤について、今回の計画ではどのように対応しているかを示している。

基本方針①は「発展・具体化」、基本方針②は、今回の計画では、市民の活動の実現度を定量的に評価することとして「発展・充実」し、基本方針③～⑤は踏襲している。

目標①は「重点化」、目標②～④は地域分類による整備方針について、今回の計画では、「見直し」して設定した。目標⑤はバリアフリー化と他分野との連携を2項目に分類し、「踏襲・発展」した。

喜多会長：基本は、「総合連携計画」を踏まえた上で発展させるという考え方である。目標②、③を「見直し」としているが、これは目標を新しく設定するという意味ではなく、さらに発展させるという意味で示しているということを補足させて頂く。

##### <質疑>

田中豊委員：「総合連携計画」の目標④は、“北部（西谷地区）の公共交通サービスのあり方を検討する”としているが、実際にどのような内容を検討したのか。現状はバス路線の維持しか出来ておらず、長い間、課題となっている過疎化や高齢化等については、未だに解決出来ていない。宝塚市だけでなく、兵庫県全体で考え、市民、行政、専門家と協力して検討していかなければならないのではないかと。西谷地域については次の計画にもっと強いメッセージを入れて頂きたい。

岸本（事務局）：西谷地域は人口減少に伴い公共交通の利用者も減っている状況である。公共交通担当としては、補助金の増額や、事業者や地域との協力によって、現状の公共交通の維持と今後の確保に取り組んでいる状況である。西谷地域の振興や活性化にも大きな課題はあるが、公共交通の役割としては、地域の足を守ることが最優先で、公共交通を利用して、地域の活性化に繋がる対策が出来るのであれば是非とも協力したいと思っている。

喜多会長：西谷地域の通学輸送は一定のボリュームがあり、これは個別輸送が難しい。それを踏まえた上でどのような輸送形態があるか、交通事業者と検討を続けている。基幹的なバス、フィーダー交通、ボランティア輸送等について、今後10年間維持していくことをベースに、上手くいくと考えられる組み合わせの案をお示しするつもりである。

井上委員：目標⑤はバリアフリー化等の推進であるが、高齢化に伴う移動が困難な方の輸送や、障害者の輸送について、検討しているのか。

岸本（事務局）：福祉輸送やボランティア輸送について、既存の公共交通との連携や役割分担について、今回の計画の中で定めていきたいと考えている。

#### 資料3-5：アンケート調査結果による公共交通需要分析

##### <議案説明>

事務局：8月に実施した「交通実態に関する市民アンケート調査」結果を基に、公共交通需要分析を行った結果を示した。地域特性が異なっているため、南部にお住まいの方と北部にお住まいの方を分けて集計した。この結果等を踏まえて公共交通のめざすネットワーク等、計画の作成を進めている。

喜多会長：集計した「クルマを気軽に利用できない人」の移動実態の背景には、移動することを諦めている人、外出回数を減らしている人等の移動はかなりあるだろうということを念頭に置き、その点についても考慮していきたい。

「クルマを気軽に利用できない人」の移動については、自家用車を利用している人と同じ大きさの活動機会を実現することは難しいが、そのある程度の割合までの移動の実現を目指していきたいと考えている。

<質疑>

田中豊委員：アンケート調査から有効なデータが出ている。このようなアンケート調査を定期的に行い、他の項目についても、数値化出来るものは数値化し、定量的な表現を行うことは市民の理解に繋がると思う。

資料3-6：他市での移動手段導入等実施事例

<議案説明>

事務局：施策・事業等の検討に当たって、他市の実施事例を参考にしている。参考にした事例集のひとつや宝塚市での実施が考えられる事例の詳細、参考にしたURL一覧を示している。

喜多会長：事例で示させて頂いたようなものと現行の路線バス、タクシー事業者、ボランティア輸送を組み合わせ上手く機能し、維持することが可能な仕組みを検討していきたい。その具体的な提示については次回お示ししたい。

お示しした事例の中で、西谷地域で検討して欲しいという事例があれば、事務局へご連絡を頂きたい。

資料3-7：宝塚市地域公共交通計画（案）枠組みと考え方

<議案説明>

事務局：「計画の枠組み（案）」では、「計画の位置付け」「計画の区域」「計画の期間」「対象とする移動手段」「対象とする地域公共交通の考え方」を示している。「対象とする地域公共交通の考え方」では、公共交通を利用する際に介助が必要な方の移動を公共交通として考えるのか、福祉として考えるのかを福祉分野と連携して検討し、だれひとり取り残されないように検討していきたいということを示している。

「宝塚市地域公共交通計画の考え方（案）」では、「めざすまちの姿の実現に向けた公共交通の方向性」「基本理念」「基本方針」「公共交通のめざすネットワーク」を示している。「基本方針」は、前回協議会で検討いただいたものから変更しており、その理由を示している。

基本理念、基本方針に基づいた施策・事業については、現在検討中である。

喜多会長：南部は現状でも最低限の公共交通サービスは提供出来ているという認識をしているが、その中でも不便な場所はある。そのような場所については、地域全体で考えるのではなく、困っている人に寄り添うという考え方で、公共交通でのサポート、施設配置の検討、市からの支援等、色々な分野でのサポートの仕方を検討したい。そういう意味で、基本方針3「市民・来訪者みんなが活動しやすい社会に向けた他分野との連携」を新たに設け、それぞれの行政分野との隙間が出来ないように、福祉分野、観光分野等と連携して検討していきたいと考えている。

<質疑>

田中豊委員：例えばバリアフリーであれば、公共交通機関だけでなく、道路や建物等も含めて市民はトータルで評価することから、基本方針3は非常に重要であり、大賛成である。

喜多会長：状況把握と隙間のない評価については、市政全般に係わることなので、市の中で共有し、その一部として公共交通としては何が出来るのかをこの協議会では検討していきたい。

井上委員：ニーズを知るといって、精神障碍、知的障碍等を抱えている人の通院や家族介護等で大変な方もいる。その方達をどこかで汲み上げられないか。

喜多会長：留意して進めていきたいと思う。

坂本委員：基本理念が、「活動しやすいまち宝塚」をみんなで守り、みんなで作る」となっているが、守ってからつくるといっては違和感がある。公共交通を守るというよりも次の世代に繋げるということでは

ないか。

喜多会長：「みんなで守り」というのは公共交通を守るという意味ではなく、まちを守る、生活を守るという意味である。活動しやすいまち宝塚を実現できる仕組みをこれまで守ってきた上で、今後さらにどう作り上げていくかということで、この基本理念としている。基本理念の「みんなで守り」の説明で「公共交通サービスを守る」と記載しているが、この表現は見直したい。

坂本委員：今の会長の発言の内容であれば、賛成である。

田中阪急バス委員：「公共交通サービスを守る」という表現を見直すということであるが、公共交通は、市民に乗って頂かないと持続できないのが現状である。基本理念での表現は見直されるということでも良いが、どこかで「公共交通に乗って下さい」というニュアンスを示して頂きたい。

喜多会長：市民生活を守る上で公共交通は必須であるということが分かるように、計画に盛り込んでいきたい。

田中阪急バス委員：了解した。

上坂委員：公共交通が整備されていても、動きづらい方について、「市民の方だけひとり取り残されないように」と目に見える形で示されていること、公共交通では動きづらい方をどのように支えるかということについても、行政、事業者だけでは難しいと思うので、市民の力も合わせてということで、三者の役割分担をしてと明記されていることが有難い。

喜多会長：計画が目指す地域社会を実現するためには、行政と事業者だけでなく、市民の力ももちろん必要である。市民の方々に役割を担って頂きやすい仕組みをつくるというのは計画の中に明記したい。

川又委員：今後も活性化再生法の基本方針にのっとって、検討を進めて頂きたい。

計画の期間について、活性化再生法では計画期間は原則5年としているが、計画期間が9年になっている理由をお聞きしたい。

喜多会長：活性化再生法の下で策定する地域公共交通計画の計画期間が、原則5年間であるということは承知している。

利便性の高い仕組にスムーズに移行し、より効率的で利便性を高くするためには、中期的に検討する必要がある。ウィズコロナの生活スタイルの変化もあり、9年間で広く見たうえで、いくつかの段階に分けて検討していきたいと考えている。施策・事業をいつ頃実施するのかという目安は出しているので、短期の計画を並べて中期的に上手く機能するような計画を作っていきたい。

また、計画期間の最終年度は、上位の総合計画と合わせている。総合計画の下位計画として、公共交通計画が上手く機能するようにということで設定している。

吉田委員：基本方針3の概要で、SDGsに触れているが、これは計画の位置付けのような、計画の全体的な枠組みを示すところに書く方が良いのではないか。基本方針3で示すのであれば、今回の計画がSDGsのどの具体的な目標に資するようなものであることを明記した上で、他の施策との連携が必要だと示す方が良いのではないか。

喜多会長：仰る通り、SDGsについては、計画の全体的な枠組みの中に示すようにしたい。この計画で打ち出している活動機会の保障の考え方は、セン・緒方の提言「人間の安全保障(Human Security)」に対応するSDGsの上位目標であり、その下位目標としてSDGsの17の目標があるという認識である。活動機会を保障し、拡大していくというのは、SDGsの上位の概念であるということをも明記し、計画の位置付けを説明したい。

<採決>

委員：異議なし

<結果>

宝塚市地域公共交通計画(案)の策定について原案のとおり可決した。

以上

	氏名	宝塚市地域公共交通協議会	宝塚市地域公共交通会議	所属組織・役職等	出欠	協議会委員としての出席
1	喜多 秀行	委員（第3号） （会長）	委員（第2項第2号）	神戸大学名誉教授	出席	○
2	野津 俊明	委員（第2号）	委員（第1項第2号）	阪急バス株式会社 自動車事業本部営業企画部部长	代理出席 田中	○
3	岡 伸治	委員（第2号）	委員（第1項第2号）	阪神バス株式会社 経営企画部部长	出席	○
4	生田 佳寛	オブザーバー	オブザーバー	神姫バス株式会社 三田営業所 副所長	欠席	×
5	足立 壽	委員（第2号）	委員（第1項第2号）	阪急タクシー株式会社 取締役営業部長	代理出席 松井	○
6	水田 節男	委員（第2号）	委員（第1項第2号）	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	欠席	×
7	平尾 文一	委員（第2号）	委員（第1項第2号）	一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長	代理出席 初島	○
8	平尾 亮	オブザーバー	委員（第1項第5号）	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 宝塚ブロック議長	出席	○
9	田橋 一	委員（第3号）	委員（第1項第4号）	神戸運輸監理部兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	代理出席 川又	○
10	正置 好章	委員（第3号）	委員（第2項第1号）	兵庫県宝塚警察署交通課長	代理出席 六車	○
11	雨宮 功	委員（第2号）	委員（第2項第1号）	兵庫県宝塚土木事務所 所長	代理出席 藤田	○
12	築田 敏弘	委員（第2号）	委員（第2項第1号）	宝塚市都市安全部 部長	欠席	×
13	恒藤 博文	委員（第1号）	委員（第1項第1号）	宝塚市 技監	出席	○
14	吉田 康彦	委員（第3号）	委員（第2項第1号）	宝塚市企画経営部 部長	出席	○
15	上坂 和子	委員（第3号）	オブザーバー		出席	○
16	田中 悦司	委員（第3号）	オブザーバー		欠席	×
17	井上 聖	委員（第3号）	オブザーバー		出席	○
18	田中 豊	委員（第3号）	オブザーバー		出席	○
19	坂本 敏	委員（第3号）	オブザーバー		出席	○
20	下原 裕史	委員（第2号）	委員（第1項第2号）	株式会社フクユ 営業部 部長	出席	○
21	奥藤 秀樹	オブザーバー	オブザーバー	兵庫県交通政策課 副課長兼地域交通班長	代理出席 寺村	○
	人数	委員18人 オブザーバー3人	委員14人 オブザーバー7人	出席委員合計		15名
	池澤 仲夫	事務局		宝塚市都市安全部建設室 室長	出席	○
	岸本 二三男	事務局		宝塚市道路政策課 課長	出席	○
	安井 悠喜	事務局		宝塚市道路政策課 係長	出席	○
	中川 朋美	事務局		宝塚市道路政策課 係員	出席	○
	西村 和記	業務委託会社		株式会社丸尾計画事務所	出席	○
	粉川 朋美	業務委託会社		株式会社丸尾計画事務所	出席	○